

新規臨床検査項目コードの迅速な発番体制に関する検討資料
(検体検査に限る)

新たな検査、検査手法等が承認され、新規発番する体制の確立（たたき台）

- 1) 体外診断用医薬品の承認（厚労省・PMDA）
- 2) 臨薬協から日本臨床検査医学会（JSLM）検査項目コード発番依頼

試薬、分析器に関する主要な情報を添付が必要か

- 3) 検査項目コード発番→JSLMとMEDISへの即時連絡
- 4) JSLMとMEDISでの検査項目コードへの追加と公表